

中山間地域等直接支払制度のお知らせ

中山間地域等直接支払制度は、広く国民の理解の下、明確かつ合理的・客観的な基準により国と地方公共団体が緊密に連携を図りながら、透明性を確保して実施するものです。

本制度は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の対策として実施しており、中山間地域等における自立かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた前向きな取り組みなどを推進するとの考えの下で実施されています。

制度の趣旨

耕作放棄地の増加などにより、水源かん養機能・洪水防止機能など農業農村の有する多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成などによる農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するため直接支払を実施します。

平成 20 年度町が認定した集落および内容

- 集落および代表者名 下金山集落 代表 武田 正明
- 対象農用地 ・急傾斜 53,380 m²(単価 10 a 当り 16,800 円)
・緩傾斜 1,067,336 m²(単価 10 a 当り 6,400 円)
・交付金 7,727,734 円
- 交付金の用途 ・個人配分 3,534,000 円
・共同取組活動 4,193,734 円
合計 7,727,734 円
- 集落および代表者名 金山集落 代表 鹿野 重博
- 対象農用地 ・緩傾斜 288,724 m²(単価 10 a 当り 6,400 円)
・交付金 1,847,833 円
- 交付金の用途 ・個人配分 898,400 円
・共同取組活動 949,400 円
・繰越額 33 円
合計 1,847,833 円

平成 20 年度の具体的な取組み

- (1) 農業生産活動などについて
 - ・対象農用地が適正に耕作されている。
 - ・水路、農道等の草刈などの管理点検がされている。
- (2) 共同取組活動について
 - ・集落の会館花壇の整備 ・エゾ鹿被害防止柵の補修
 - ・用排水の整備 ・集落の直売所管理およびもち米加工研究

問い合わせ先 産業課農政係 ☎ 52 2178

刑務所作業製品展示即売会

と き 7月25日(土)から26日(日)

午前9時から午後6時まで

ところ 上富良野町本町2丁目

株式会社ダイイチ 上富良野店

内 容 全国の刑務所で受刑者が製作した家具などの展示即売

主な展示品は、チェスト、テレビ台、整理タンス、食器棚など

旭川刑務所 ☎ 0166 57 2637

ごぞんじですか？ 検察審査会

あなたは検察審査会をごぞんじですか。

検察審査会は、検察官がある犯罪を裁判にかけなかった場合に、その犯罪の被害にあった人やその遺族、犯罪を告訴・告発をした人から「あんな悪いことをしたのに処罰されないのはおかしい。調べてほしい。」との申し立てに基づいて、裁判にかけたほうがよいかどうかを調査するところです。

あなたの周りに、交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあって悩んでいる人はいませんか。検察審査会はそのような方の相談にのっています。秘密は堅く守られますし、相談、申し立て審査等の費用は一切かかりません。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときは、町民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

問い合わせ先

旭川市花咲町4丁目 旭川地方裁判所内
旭川検察審査会 ☎ 0166 51 6290(直通)

平成 21 年度裁判所事務官採用 種試験

第 1 次試験日 9月13日(日)

受付期間 7月14日(火) 7月22日(水)

受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係
☎ 0166 51 6267(人事係直通)